

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第55期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	ユアサ・フナショク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 共之
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石橋 宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石橋 宏
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナショク(株)東京支店 (東京都墨田区横網1丁目2番26号) ユアサ・フナショク(株)横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目24番8号) ユアサ・フナショク(株)埼玉支店 (埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間連結会計期間	第55期 中間連結会計期間	第54期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	61,079	62,555	123,092
経常利益 (百万円)	1,474	1,902	3,116
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,006	1,287	2,050
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	225	2,311	1,595
純資産額 (百万円)	37,940	41,105	39,310
総資産額 (百万円)	61,994	66,754	64,314
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	57.00	72.91	116.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.52	60.94	60.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	129	1,118	574
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	866	452	1,651
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	459	603	322
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	10,785	10,644	10,581

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用や所得環境の改善、堅調なインバウンド需要等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移した一方で、米国の通商政策をはじめとした不安定な国際情勢による世界経済の減速リスク、長期化する物価高等、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、原材料や輸送コスト、人件費高騰等に伴う家庭用商品の値上げにより消費者マインドが弱含みで推移するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

ビジネスホテル業界におきましては、ビジネスやレジャー客及び訪日外国人の宿泊が順調に推移しましたが、依然として人手不足が大きな懸念材料となっているとともに、燃料費や物価高騰により利益が圧迫され厳しい環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様が快適に過ごせるサービスの提供に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は625億55百万円（前年同中間期比2.4%増）、営業利益は16億40百万円（前年同中間期比32.2%増）、経常利益は19億2百万円（前年同中間期比29.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は12億87百万円（前年同中間期比27.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

商事部門

商事部門につきましては、物価高騰による消費者の節約志向が継続するなか、企業間競争の激化、物流コストの上昇等、依然として厳しい事業環境となりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいりました。

売上高の内訳は、食品では、加工食品、酒類、冷凍・チルド商品が低調に推移し減収となりました。業務用商品では、燃料の販売数量が減少したものの、小麦粉並びに澱粉の販売数量の増加、油脂の販売単価の上昇及び業務用食材が順調に推移し増収となりました。飼料・畜産では、飼料は養鶏の生産者向け販売数量が減少したことに加え販売単価が低下し減収となりました。畜産は枝肉及び正肉の単価が低下したものの正肉の販売数量が増加し前年並みとなりました。米穀では、精米、玄米共に販売単価が上昇し増収となりました。

その結果、商事部門の売上高は606億48百万円（前年同中間期比2.2%増）、営業利益は12億43百万円（前年同中間期比33.2%増）となりました。

ホテル部門

ホテル部門につきましては、各種イベントやスポーツ大会及び企業研修等の宿泊を取り込むことができた事に加え、インバウンド需要も順調に増加しており、稼働率が上昇し増収となりました。

その結果、ホテル部門の売上高は17億74百万円（前年同中間期比11.9%増）、営業利益は6億68百万円（前年同中間期比24.3%増）となりました。

不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入による売上高は1億32百万円（前年同中間期比3.4%減）、営業利益は1億32百万円（前年同中間期比0.2%増）となりました。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ24億40百万円増加し667億54百万円となりました。主な内容は、原材料及び貯蔵品の増加 6 億92百万円、投資有価証券の増加15億48百万円などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 6 億44百万円増加し256億49百万円となりました。主な内容は、未払法人税等の増加 2 億45百万円、繰延税金負債の増加 4 億67百万円などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億95百万円増加し411億 5 百万円となりました。主な内容は、利益剰余金の増加 7 億57百万円、その他有価証券評価差額金の増加10億46百万円などによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは11億18百万円（前年同中間期比 9 億88百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益18億97百万円、減価償却費 2 億43百万円、受取利息及び受取配当金 2 億11百万円、棚卸資産の増減額 6 億41百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは 4 億52百万円（前年同中間期比 4 億13百万円の収入増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 2 億32百万円、無形固定資産の取得による支出 1 億52百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは 6 億 3 百万円（前年同中間期比 1 億44百万円の収入減）となりました。これは主に短期借入金の純増減額 68百万円、配当金の支払額 5 億29百万円などによるものです。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度末から62百万円増加し106億44百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,850,000
計	9,850,000

(注) 2025年9月12日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は29,550,000株増加し、39,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,897,723	19,590,892	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,897,723	19,590,892	-	-

(注) 2025年9月12日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

これにより、発行済株式総数は14,693,169株増加し、19,590,892株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	4,897,723	-	5,599	-	5,576

(注) 2025年9月12日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

これにより、発行済株式総数は14,693,169株増加し、19,590,892株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	391	8.86
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2丁目2番1号	334	7.58
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	283	6.41
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	240	5.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RELATED PARTIES CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービスズ・オペレーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	228	5.16
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	219	4.97
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	219	4.97
双日食料株式会社	東京都港区六本木3丁目1番1号	211	4.78
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	149	3.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	118	2.68
計	-	2,395	54.24

(注)上記のほか、当社は自己株式482千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 482,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,400,000	44,000	-
単元未満株式	普通株式 15,723	-	-
発行済株式総数	4,897,723	-	-
総株主の議決権	-	44,000	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 単元未満株式の普通株式には、自己保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユアサ・フナショク株式会社	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	482,000	-	482,000	9.84
計	-	482,000	-	482,000	9.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,627	10,690
受取手形及び売掛金	15,972	16,083
商品及び製品	1,887	1,830
仕掛品	40	46
原材料及び貯蔵品	1,034	1,727
未収入金	3,693	3,645
その他	64	204
貸倒引当金	5	9
流動資産合計	33,314	34,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,476	13,375
減価償却累計額	8,744	8,758
建物及び構築物（純額）	4,731	4,616
機械装置及び運搬具	1,913	1,914
減価償却累計額	1,638	1,670
機械装置及び運搬具（純額）	275	244
土地	11,064	11,064
建設仮勘定	286	336
その他	1,517	1,521
減価償却累計額	1,307	1,318
その他（純額）	210	203
有形固定資産合計	16,568	16,465
無形固定資産		
ソフトウエア	119	146
その他	213	320
無形固定資産合計	332	466
投資その他の資産		
投資有価証券	11,927	13,475
長期貸付金	149	140
差入保証金	1,924	1,905
繰延税金資産	26	8
その他	210	212
貸倒引当金	139	138
投資その他の資産合計	14,099	15,603
固定資産合計	31,000	32,536
資産合計	64,314	66,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,280	18,406
短期借入金	2,023	1,969
未払法人税等	415	661
賞与引当金	66	74
その他	1,842	1,719
流動負債合計	22,628	22,830
固定負債		
長期借入金	30	43
繰延税金負債	1,765	2,232
役員退職慰労引当金	15	16
退職給付に係る負債	363	336
その他	201	189
固定負債合計	2,375	2,818
負債合計	25,004	25,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金	5,588	5,595
利益剰余金	23,636	24,394
自己株式	1,156	1,149
株主資本合計	33,668	34,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,058	6,104
退職給付に係る調整累計額	158	133
その他の包括利益累計額合計	5,216	6,237
非支配株主持分	424	427
純資産合計	39,310	41,105
負債純資産合計	64,314	66,754

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	61,079	62,555
売上原価	56,464	57,278
売上総利益	4,615	5,277
販売費及び一般管理費	3,374	3,637
営業利益	1,241	1,640
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	166	202
持分法による投資利益	-	19
その他	68	46
営業外収益合計	243	277
営業外費用		
支払利息	7	12
その他	1	2
営業外費用合計	9	14
経常利益	1,474	1,902
特別損失		
固定資産処分損	1	5
特別損失合計	1	5
税金等調整前中間純利益	1,472	1,897
法人税、住民税及び事業税	434	590
法人税等調整額	27	17
法人税等合計	461	607
中間純利益	1,011	1,290
非支配株主に帰属する中間純利益	4	3
親会社株主に帰属する中間純利益	1,006	1,287

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,011	1,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	1,046
退職給付に係る調整額	23	25
その他の包括利益合計	785	1,021
中間包括利益	225	2,311
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	221	2,308
非支配株主に係る中間包括利益	3	3

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,472	1,897
減価償却費	216	243
賞与引当金の増減額 (は減少)	5	7
持分法による投資損益 (は益)	2	19
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	1	62
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	0	1
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	3
受取利息及び受取配当金	174	211
支払利息	7	12
有形固定資産除売却損益 (は益)	1	5
売上債権の増減額 (は増加)	1,051	111
棚卸資産の増減額 (は増加)	192	641
その他の資産の増減額 (は増加)	109	180
仕入債務の増減額 (は減少)	1,156	125
その他の負債の増減額 (は減少)	96	68
その他	309	126
小計	940	1,264
利息及び配当金の受取額	171	209
利息の支払額	8	12
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	974	342
営業活動によるキャッシュ・フロー	129	1,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	966	232
有形固定資産の除却による支出	1	73
無形固定資産の取得による支出	5	152
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の償還による収入	100	-
貸付金の回収による収入	9	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	866	452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	20	68
長期借入れによる収入	50	50
長期借入金の返済による支出	8	23
配当金の支払額	441	529
その他	39	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	459	603
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,195	62
現金及び現金同等物の期首残高	11,981	10,581
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,785	10,644

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度
(2025年3月31日)

当中間連結会計期間
(2025年9月30日)

受取手形	-百万円	3百万円
------	------	------

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	870百万円	888百万円
運賃・保管料	969	1,186
賞与引当金繰入額	68	71
退職給付費用	11	5

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	10,832百万円	10,690百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	47	45
現金及び現金同等物	10,785	10,644

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	100.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	529	120.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商事部門	ホテル部門	不動産部門			
売上高						
外部顧客への売上高	59,356	1,586	136	61,079	-	61,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	0	26	43	43	-
計	59,373	1,586	162	61,123	43	61,079
セグメント利益	933	537	132	1,603	362	1,241

(注) 1. セグメント利益の調整額 362百万円には、のれん償却額 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 359百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商事部門	ホテル部門	不動産部門			
売上高						
外部顧客への売上高	60,648	1,774	132	62,555	-	62,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	0	37	58	58	-
計	60,668	1,775	169	62,613	58	62,555
セグメント利益	1,243	668	132	2,044	404	1,640

(注) 1. セグメント利益の調整額 404百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 397百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	商事部門	ホテル部門	不動産部門	
食品（酒類・低温・砂糖含む）	37,362	-	-	37,362
業務用商品	10,101	-	-	10,101
米穀	4,371	-	-	4,371
飼料・畜産	7,520	-	-	7,520
その他	-	1,586	-	1,586
顧客との契約から生じる収益	59,356	1,586	-	60,943
その他の収益	-	-	136	136
外部顧客への売上高	59,356	1,586	136	61,079

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	商事部門	ホテル部門	不動産部門	
食品（酒類・低温・砂糖含む）	36,462	-	-	36,462
業務用商品	10,720	-	-	10,720
米穀	6,533	-	-	6,533
飼料・畜産	6,932	-	-	6,932
その他	-	1,774	-	1,774
顧客との契約から生じる収益	60,648	1,774	-	62,423
その他の収益	-	-	132	132
外部顧客への売上高	60,648	1,774	132	62,555

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	57円00銭	72円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,006	1,287
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	1,006	1,287
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,651	17,653

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年9月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に
伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様が当社株式により投資し
やすい環境を整えることで、当社株式の流動性と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式
を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,897,723株
今回の分割により増加した株式数	14,693,169株
株式分割後の発行済株式総数	19,590,892株
株式分割後の発行可能株式総数	39,400,000株

分割の日程

基準公告日	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (1
株当たり情報)」に記載しております。

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 9,850,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 39,400,000株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2025年10月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

ユアサ・フナショク株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉田 延史

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 塩川 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナショク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ・フナショク株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。